

令和 8 年度

本校の生活指導の方針・体制及び体罰防止の取り組み

八王子市立陵南中学校

校長 天 野 拓 二

生活指導の方針・体制について

- ① 基本的生活習慣と規律を身につけさせる。
→ 教職員が共通理解のもと毅然たる姿勢であいさつ、社会のルール、規範意識を生徒に身に付けさせる。
- ② 課題のある生徒へのきめ細やかな指導・支援の充実
→ 問題の表面だけでなく裏や根底にあるものの解決を図る指導・支援を行う。
- ③ 仲間を大切にしたい学校、学級づくりに努め、自治力の向上を図る。
→ 生徒指導の 3 機能（自己存在感、共存共生、自己決定）を大切にしたい経営を心掛ける。
- ④ 家庭・地域と連携を深め、問題行動の早期発見・早期解決に努める。
→ 日々の生徒の状況を把握するとともに、家庭や地域からの情報を大切に、地域全体で子どもを育てる。

生活指導の充実

- ① 問題行動への予防的対応と、問題発生時の初期対応を重視する。
ア 生徒と教師との信頼関係を深める。
 - ・生徒理解のためのカウンセリングの技術の向上をねらいとした校内研修を実施する。イ 関係機関や地域と連携し問題行動の早期解決に努める
 - ・子ども家庭支援センター、高尾警察署等の関係機関や青少対、民生・児童委員等の地域の団体等と連携し、情報の共有化と指導・支援の共通理解を図り、問題行動の早期解決を図る。
- ② 特別な支援を必要とする生徒への組織的対応を行う。
ア 関係機関との連携強化を図り、不登校生徒の支援にあたる。
 - ・児相、教育センター、SSW 等と連携し、不登校生徒、保護者と学校がつながり、社会参画等をめざす。イ 特別支援教育校内委員会を週 1 回行い、特別支援教育の視点に立った組織的対応の強化を図る。
 - ・特別な支援を必要とする生徒の実態把握（個別の支援シートの制作を含む）に努め、それに基づいて、特別支援教育コーディネーターや特別支援教室専門員を中心に教職員の共通理解と支援の充実を図る。
 - ・全学年、Q-U テストを用いて生徒理解の深化を図る。

体罰防止について

- ① 校長による体罰根絶に向けた服務研修の実施
 - ・年 2 回「服務事故防止強化月間」を軸に、体罰・暴言ゼロを目指し「しない、させない、許さない」を共通理解のもと、研修を行う。
- ② 体罰防止セルフチェックの実施
 - ・全教職員が、毎月体罰防止セルフチェックシートを活用し、日常の指導を振り返り、自己点検を行う。